

HADANO MEISUI ROTARY CLUB WEEKLY

例会場 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL(0463)81-1355

事務所 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL(0463)81-1355

例会日 毎週木曜日 12時30分～13時30分

会長 古谷スミ子 幹事 諸星道治 会報委員長 鈴木和夫



LIGHT UP ROTARY ロータリーに輝きを

2014年～2015年度国際ロータリー会長
ゲイリーC. K. ホアン

第1441例会 2015年5月7日(木)(晴)

司会 梅原正美副幹事

点鐘 古谷スミ子会長

合唱 「君が代」「奉仕の理想」(酒井健一君)

唱和 「ロータリーの目的」(三留文雄君)

ビジター紹介 山口 宏君(秦野)

祝結婚記念日 飯田君(5/10)

祝誕生記念日 <奥様>柳川君(5/13)

祝創業記念日 河野君(5/1) 梅原君(5/1)

会長報告

- 河鹿荘での研修会、ご苦労様でした。私が幹事の時の研修会、河鹿荘を予定しておりましたが、3.11の大地震の後でキャンセルをしました。オーナーがロータリアンであり、その時のキャンセル料はお取りになりませんでした。思い返しますと、昨年の研修会に出席し、帰宅後に救急車で運ばれましたが、今は大変元気です。神崎年度で河鹿荘を利用させて頂き、研修会を行ったと思います。ロータリアンで素晴らしいと感じています。
- 私の年度のラストスパートです。6/30まで皆様と一緒に走って下さるとありがたいです。
- 新会員の研修会が地区で開催されます。当クラブより伊藤彩夜加さん、仲野亜津子さんの2名が出席されます。見聞、人脈を広めてきて下さい。
- 次週は古河東RCとの合同例会です。5/14(木)の例会変更です。5/12(火)に古河へ出向いての例会になります。欠席される方はメーキャップをお願い致します。

会員数	44名
出席数	33名
出席率	75.00%
前々回の修正	76.74%

メーキャップ	[事前] 加藤君 瀬戸君(秦野) 前君 北村(俊)君(秦野中)
	[事後] 加藤君 瀬戸君(秦野中) 陶山君 西村君(秦野)

します。

○ ガバナー事務所より

1、ネパール大地震の援助協力依頼(5/29締切)

本日の理事会で検討し、5/21(木)の例会でご協力をお願いしたいと思います。

幹事報告

[受付文書]

- (株)ジェイコム湘南より、ジェイコム湘南・ジェイコム鎌倉合併のお知らせ
- 「End Polio Now:歴史に1ページを刻もう」キャンペーン感謝状
- 秦野市交通安全対策協議会より H27年度秦野市交通安全対策協議会総会
- H27年度秦野市桜の植樹推進実行委員会の開催について

[例会変更] 秦野中

[本日の配布物] 「ロータリーの友」「研修会収支報告書」

○ 本日、例会終了後、理事会を開催いたします。

スマイル報告

- 山口 宏君 「本日は宜しくお願いします」
- 古谷スミ子さん 「連休が明け、古谷・諸星年度のラストスパートが始まります。お力添えを宜しく。仲野さんの卓話、楽しみにしています」
- 諸星道治君 「スマイルします。古河東ロータリーとの合同例会、出席お願いします」

本日のプログラム	5月14日→12日(火)
	○ 古河東RCと合同例会

次週のプログラム	5月21日
	○ 卓話 地区委員(地区活動報告)

- 米山君夫君 「連休、天気が良くて良かったですね。スマイルします」
- 梅原正美君 「会社創業記念ありがとうございます。スマイルします」
- 多田嘉之君 「結婚祝い、ありがとうございます。今年で45年になります」
- 飯田隆明君 「結婚記念ありがとうございます。結婚30周年です。よく30年続きましたよ」
- 桐山晃忠君 「八十八夜も過ぎ、昨日は立夏。暑い日が続いています。連休疲れを取り戻しましょう。結婚記念品、ありがとうございます」
- 仲野亜津子さん 「いつまでも二人元気で過ごしたいです」
- 柳川清紀君 「愛する？妻の誕生祝い頂きましてありがとうございます」
- 鈴木和夫君 「このたびの病気で皆様にご心配をおかけしましてすみませんでした。おかげさまで未だ治療中ですが無事社会復帰出来ました。ありがとうございます」
- 高橋幸雄君 「五月晴れの連休でゴルフを堪能しました」
- 淵脇美代子さん 「長いゴールデンウィーク休み、少々疲れています。空元気にスマイル！鈴木様、お元気になられて何よりです。宜しく願います」
- 山本裕宣君 「スマイルします」
- 諸星利男君 「大涌谷、少し心配ですね。平安を願ってスマイルします」
- 安部信三君 「所用の為、早退します」
- 諸星常平君 「本日もたくさんのスマイルありがとうございます」

合計 61,000 円

委員会報告

- 友好クラブ委員会 桐山晃忠委員長
「古河東RCとの合同例会」について
実施日 5/12(火)(14(木)の例会変更)
集合場所 秦野商工会議所
集合時間 8:00 ※秦野駅南口8:15
当日の行程 秦野商工会議所→渡良瀬遊水地(史跡ゾーン)のウォーキング→例会場(ホテル山水)・合同例会(点鐘12:30~14:00)→例会終了後、予科練、平和祈念館→秦野
※現在 12名の出席です。例会変更です。より多くの出席をお願い致します。
- 親睦活動委員会 柳川清紀委員長
「研修会(4/23(木)~24(金) 収支会計報告」
(参加者30名 箱根湯本・ホテル河鹿荘)
収入 例会費 ご祝儀 二次会費 親睦活動委員会費
合計 659,960 円
支出 宿泊費 会議費 二次会費 寸志
合計 659,960 円
以上、ご報告申し上げます。
- 職業奉仕委員会 三留文雄委員長

- 「野菜工場見学」について
日時 5/21(木) 例会終了後～
場所 グランパファーム秦野(戸川594)
※皆様のご参加をお願い致します。
- テニス温泉同好会 諸星常平君
「同好会開催」のお知らせ
日時 6/8(月) (現地集合16:00)
場所 南足柄「いこいの村」 1泊
※6/9(火) 9:00解散
出欠を諸星(常)君、または多田君までお願い致します。

◎鈴木和夫君挨拶

3/5より休会させて頂き、2カ月ぶりの出席です。現在第一次の治療中。その後2~3ヵ月間、二次の治療を行いますが、出席できる時は出席し、出席率アップに協力したいと思います。皆様には大変ご心配おかけいたしました。

卓話

「法人で保険に加入するメリット」

仲野亜津子さん



皆様こんにちは。「法人で保険に加入するメリット」についてお話をさせて頂こうと考えております。

当社の資料ですが、本日、2種類お配りしています。1つ目が三つ折の「社長の勇退」という表題のチラシ、もう一つがA4両面の「相続税改正の影響とは」というチラシです。

まず、三つ折の「社長の勇退」のチラシのほうをご準備下さい。こちらはご勇退やそれに向けた備えについて、セールス手帳社によるアンケート調査に基づいたデータが中面に記載してあります。それでは早速、中をお開き下さい。それぞれのページの右下にページ数がふってありますが、最初は1の頁をご覧ください。

1の頁にはご勇退の時期のアンケート結果と、充実したセカンドライフを送るのに必要なお金についての記載があります。ご覧の通り60代で後継者に会社を譲りたいと考えている社長が過半数を超えているのがわかると思います。続いて下の円グラフですが、ご勇退後のセカンドライフで月々どれくらい必要か、というデータになりますが、赤枠で囲まれている通り、月40万円以上が必要と考えている方が過半数となります。こちらは現在の生活での収支の状

況にもよると思いますが、フルスピードで突っ走ってきた社長が自分や長年支えてくれた家族へのご褒美で、と考えると決して高すぎる金額ではないかな、と思います。

2ページ目には、老後資金について、サラリーマンと経営者を比較した図があります。こちらは言うまでもないですが、サラリーマンは会社の退職金制度によってある意味自動的に準備されるケースが多いですが、社長ご自身は自分で準備しておかないと公的年金しかないですよ、という図になります。

3ページ目に目を移して頂くと、退職金の準備額のアンケート結果について記載があります。3000万円未満が半数をやや割るくらいとなっておりますが、平均すると5500万円と高額な退職金を準備、もしくは予定しているようです。同じく3ページ目の下部分は退職金の準備方法についてのアンケート結果が棒グラフで掲載されています。手前味噌に見えてしまうかもしれませんが、表の下部分にある通り、マイボスコム(株)による中小企業経営に関するアンケートでは、生命保険、年金保険商品での退職慰労金、弔慰金の準備が50%を超える結果となっております。解約返戻率が高い商品であれば、「生命保険を採用した理由」にある通り、万が一の保障と損金算入にある節税効果、また、毎月もしくは毎年の保険料お支払いによって計画的に準備できるという点が生命保険を活用して、という企業が半数を超える理由になっています。

本日ご参加の皆様も、先程紹介したメリットもあり、保険単位ではないかもしれませんが、一部は生命保険にご加入の上、ご勇退資金の積み立てをされているのではないかと思います。また手つかずであえるという場合は、多くのメリットがあるので、セカンドライフを見据えた退職金準備をご検討されてはいかがでしょうかと思い、本日はこのチラシを持ってお話しをさせて頂きました。

このチラシの紹介の最後になりますが、チラシをまた追った状態に戻しますと、裏表紙の部分に「役員退職金のメリットをご存知ですか？」という表題のページがあります。退職金にまつわる税制の話題が載っておりますが、お伝えしたい点がちょうど真ん中あたりに退職所得と退職所得控除という記載があると思いますが、その「退職所得控除」の部分です。

たとえば、勤続年数が30年とした場合、その数式を入れると1500万という数値がはじき出されると思います。これは、退職金で実際にもらう金額が1500万円であれば、全くの無税と言う事を示す数式になります。もちろん3000万円もらうというケースもありますが、そのチラシに記載がある通り、さらにその所得の1/2に課税、更にその年のお給料とは分離して、退職所得だけに課税されるので、その税制メリットは相当大きいと言う事です。

社長様の中には所得税が増えるばかりなので、毎月の役員報酬を上げてまで、この退職金積み立てにまわす、という方もいらっしゃいますが、先程申した税制メリットをフル活用すると、生涯の手取り額は増えてくれるのでとても賢い選択だと思います。今の時期は決算を迎えた後の企業が多いので、役員報酬の見直しと共に、退職金積み立ても導入頂ければ、20年後、30年後の豊かなセカンドライ

フに向けた準備が確実になると思います。

さて、長くなりますのでもう一枚のチラシの方はかいつまんでお話しをしたいと思います。

今、法人様でも個人様でも、生命保険のご準備を頂いていると思いますが、今年からの相続税法の改正に伴い、きちんと非課税な税制メリットをフル活用した加入をされているかご確認ください、という意味でチラシをお配りしています。相続税の改正については表面に記載がありますが、この点はすでにご存知かと思しますので、詳細はご覧になって頂ければと思います。簡単に言うと、相続税のかかる、かからないで最後の大きな砦になってくれていた基礎控除が4割カットという大幅な変更になっています。そのため、相続税の納税者はほんの数パーセントだった昨年に比べ、今年以降の相続発生時には10%以上の対象者となるとも言われています。

特にこちらにお店の皆様は沢山の資産をお持ちだと思うので、対策が出来ているかどうかで、相続税を払わないで済むのか、数十万円払うのか、場合によっては数百万単位で納税しないと遺族が財産を引き継げない、ということにもなりますので、まだ対策がお済みでない方はお早めに対策方法を検討いただいた方が良いでしょう。

チラシの話に戻して、まず簡単にご確認いただきたいのは裏面にあります。死亡保険金には500万円×法定相続人の数の非課税枠、つまりこの範囲の保険金には一切保険金がかからないと言う枠があり、これは個人保険で使ったらおしまい、ではなく、法人からの死亡退職金(…この原資は法人契約の生命保険が基本かと思えます)にも枠が使えるので、社長の皆さんは特に、自分でこの枠がフルで準備できてしまうというメリットがあります。

法廷相続人が配偶者と子供二人の計3人だとすると、個人契約の死亡保険金で1500万、法人で入っていた保険を死亡退職金として遺族に渡せば、もう1500万円で計3000万円の非課税枠を準備できる事になります。さらに、記載の通り、弔慰金についても非課税枠があり、法人の方で遺族に渡す分まで余裕のある大きな補償を準備しておくのは事業保障に見ならず、家族の為にも非常に役立つものになります。

これはあまり意識されていच्छゃらないケースも多いですが、特に多くの財産をお持ちの方は非課税の枠は全て使い切ると言うのが鉄則です。これを機会に加入されている保険の内容(いつか満期を迎える保険ではなく終身保険がベスト!)、バランスを再度ご確認ください。と宜しいかと思います。

以上、研修のようになりましたが、退職金のお話しと相続に絡めた話をさせて頂きました。どちらもご紹介したとおり、保険にて準備される事でさまざまなメリットがあります。本日のお話で気になる点があれば、是非、お気軽にご相談頂ければと思います。